

小中学校保護者様へ

東員町教育委員会
学校教育課

東員町における「中学校の休日部活動の地域展開」について

保護者の皆様には、平素より本町の教育にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、国（文部科学省・スポーツ庁・文化庁）は、令和5年度から7年度を、中学校における休日の部活動地域展開の「改革推進期間」と位置づけ、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ（令和6年12月公表）において、令和8～13年度を部活動の「改革実行期間」と位置づけました。

本町におきましても、令和5年度より設置している「東員町部活動在り方検討会」において、休日部活動の地域展開の推進などについて、検討を進めると同時に、休日の活動の受け皿となる団体や活動場所の調整を進めているところです。そして、それらの検討・調整を踏まえ、本町では全ての町立中学校において、令和9年度の夏以降を目途に休日の中学校部活動の地域展開を目指しています。東員町における「中学校の休日部活動の地域展開」について、下記のとおり対応していきます。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1 休日の部活動について

令和8年度の夏の中学校体育連盟（以下中体連）・県吹奏楽連盟コンクール終了以降から、学校職員（部活動指導員含む）による休日の部活動は原則行いません。

子どもたちの活動場所を整備しながら、令和9年度の夏以降を目途に休日の中学校部活動を地域クラブ活動にすべて移行します。

※地域展開のあり方の詳細は裏面をご覧ください。

2 平日の活動について

現行の学習指導要領に基づき、平日は学校管理下の活動としてこれまで通り部活動を実施します。※次期学習指導要領の改訂により部活動の位置づけが変更された場合は、この限りではありません。

※本町の中学校部活動の加入については、全ての町立中学校において、生徒の「自主的、自発的な加入」となっています。

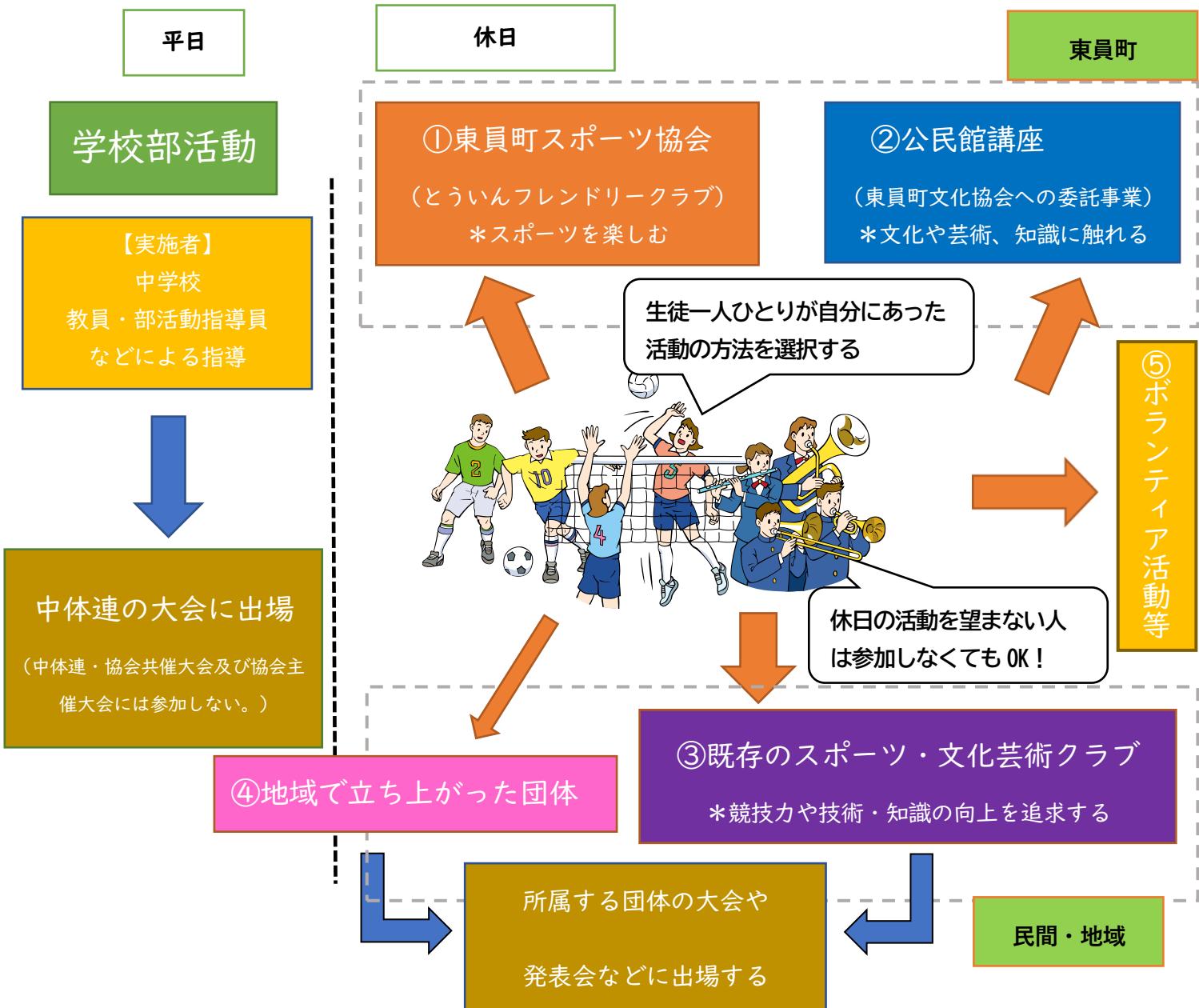
3 大会への参加について

令和9年度の中学校部活動の地域展開に向けて、令和8年度の夏以降からは

- ① 各競技団体（以下連盟や協会）主催の大会及び、中学校体育連盟（以下中体連）と連盟や協会との共催大会への中学校としての参加は行いません。
- ② 中体連主催の大会（桑員大会及び新人大会）には中学校としてこれまで通り参加します。
- ③ 中体連主催の大会については、大会の開催日の2週間前から休日の部活動（練習試合を含む）を行うことができます。
- ④ 吹奏楽部の活動は、県吹奏楽連盟の主催する活動を中体連と同様と考えてこれに準じます。

【 «事務局» 東員町教育委員会 学校教育課 電話:0594-86-2815 (担当:目黒・辻) 】

東員町版中学校部活動地域展開の形(イメージ図)



①東員町スポーツ協会

- ① 活動場所：各講座が使用する施設
(学校施設を利用する場合もある)
- ② 指導者：東員スポーツ協会所属指導員
- ③ 活動費用：有料

②公民館講座

- ① 活動場所：各講座使用する施設
- ② 指導者：東員文化協会所属指導員
- ③ 活動費用：有料

③既存のスポーツ・文化芸術クラブ

- ① 活動場所：各クラブで使用する施設
- ② 指導者：各クラブの指導員
- ③ 活動費用：無料 or 有料